

## ◎子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園保育料について

### 1 子ども・子育て支援新制度に係る私立幼稚園保育料（案）について

#### ① 国基準と現行の市内私立幼稚園平均月額と比較

階層区分	国基準	現行の市内 私立幼稚園 平均月額	差額	階層別割合 〔H27.1.5〕 〔現在〕 合計1,543人
第1階層 生活保護世帯	0円			1人 (0.1%)
第2階層 市民税非課税世帯	3,000円			65人 (4.2%)
第3階層 市民税所得割額 77,100円以下	16,100円			99人 (6.4%)
第4階層 市民税所得割額 211,200円以下	20,500円			767人 (49.7%)
第5階層 市民税所得割額 211,201円以上	25,700円	21,900円	3,800円 ※国基準との 比較：85.3%	611人 (39.6%)

※保育料は月額保育料と入園料（月割りに按分した額（36か月で割った額））を合算した額で算定（100円未満切捨て）。

※平成26年度の市内私立幼稚園（6園）の保育料は20,200円～23,000円。

※第2階層に係る国基準額については、現行の私立幼稚園就園奨励費補助限度額と比較すると一層の軽減が図られている。

※階層別割合人数は市内に住民登録があり市内及び市外の私立幼稚園に通う園児の保護者人数で算出。

#### ② 印西市における新制度に係る私立幼稚園保育料設定の考え方

印西市における新制度に係る私立幼稚園保育料について、国において、現行制度ベースの実費負担額の水準をもとに利用者負担額の検討を進めること、また、現在、国基準よりも低額な保育料を設定している私立幼稚園については一定の要件の下で経過措置を講ずることとしていることから、印西市における新制度に係る私立幼稚園保育料設定は、現行の市内私立幼稚園平均月額の水準をもとに国基準の85%で設定することとし（別表参照）、新たな保育料を適用することにより負担増となる場合には、3年を限度として従来の保育料を適用できるよう経過措置を設けることとする。

## 別表

階層区分	国基準	新制度に係る私立 幼稚園保育料月額	差額
第1階層 生活保護世帯	0円	0円	0円
第2階層 市民税非課税世帯	3,000円	3,000円	0円
第3階層 市民税所得割額 77,100円以下	16,100円	13,600円	2,500円
第4階層 市民税所得割額 211,200円以下	20,500円	17,400円	3,100円
第5階層 市民税所得割額 211,201円以上	25,700円	21,800円	3,900円

※100円未満切捨て

※第2階層に係る国基準額については、現行の私立幼稚園就園奨励費補助限度額と比較すると一層の軽減が図られているため、国基準と同額とする。